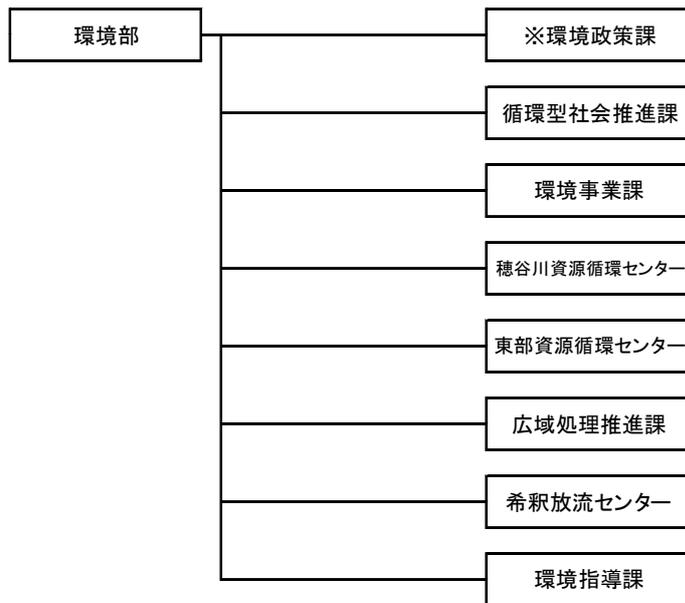


環境部 所管事務の概要



環境政策課

- (1) 環境に係る施策の企画、立案及び調整に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 上下水道局との連絡調整(水道事業に係るものに限る。)に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) 自然環境の保全に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (5) まちの美化に係る普及・啓発、指導等に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 鳥獣の捕獲許可等に関すること。
- (7) 規格葬儀に関すること。
- (8) 市立火葬場に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 環境審議会及び環境紛争調整委員に関すること。

循環型社会推進課

- (1) 循環型社会の推進に係る施策の企画、立案、調整及び総括に関すること。
- (2) ごみの減量施策、資源化及び適正処理の推進に関すること。
- (3) 部の職員の安全衛生及び公務災害の事務処理の総括に関すること。
- (4) ごみ(一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。))に限る。以下この条において同じ。)の処理手数料及び当該処理手数料に係る証紙に関すること。
- (5) ごみ処理の広域連携に係る総合調整に関すること。
- (6) 北河内4市リサイクル施設組合に関すること。
- (7) 部(環境政策課及び環境指導課を除く。)の施設の周辺整備に係る調整に関すること。
- (8) 枚方京田辺環境施設組合に関すること。
- (9) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。

環境事業課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。
- (2) 家庭系ごみの収集・運搬作業に関すること。
- (3) 不法に投棄されたごみの適正処理の指導及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) ふれあいサポート収集及び大型ごみ持出しサポート収集に関すること。
- (5) 地域清掃に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 資源ごみ等の持ち去り行為防止対策に関すること。
- (7) 環境事業課で使用する公用車の管理に関すること。
- (8) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集及び持込みに係る予約の受付に関すること。

穂谷川資源循環センター

- (1) 部の施設の改良及び維持管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。)の処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関すること。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関すること。

環境部

- (5) 持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。

東部資源循環センター

- (1) 東部清掃工場の改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。)の処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関すること。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関すること。
- (5) 一般廃棄物収集運搬業者による持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。
- (7) 東部清掃工場周辺地域との連絡調整に関すること。
- (8) 最終処分場の維持管理に関すること。

広域処理推進課

- (1) 枚方京田辺環境施設組合において共同して行う一般廃棄物の焼却処理に係る企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 広域処理を実施するための枚方京田辺環境施設組合規約の変更に関すること。

希釈放流センター

- (1) 課の施設の新設、改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理業(し尿及び汚泥に係るものに限る。)及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関すること。
- (3) 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者のし尿及び汚泥の受入れ及び指導に関すること。
- (4) し尿の収集及び運搬作業並びに処理に関すること。
- (5) 不法に投棄されたし尿の処理に関すること。
- (6) し尿の処理の申込み並びにし尿及び汚泥の処理手数料に関すること。
- (7) し尿及び汚泥の処理及び処理量の計量記録に関すること。
- (8) 公衆便所に関すること。

環境指導課

- (1) 公害防止に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 光化学スモッグの発生時の対策及び被害者の救済に関すること。
- (3) 公害関係法令に基づく規制、監視、指導及び検査に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及び通知の受付に関すること。
- (5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)に基づく届出等に関すること。
- (6) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例(平成30年枚方市条例第3号)に基づく許可等に関すること。
- (7) 環境影響評価に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業(し尿及び汚泥に係るものを除く。)の許可及び指導並びに一般廃棄物再生利用業の指定に関すること。
- (9) 産業廃棄物の適正処理に係る許可及び指導等に関すること。
- (10) 一般旅館、ラブホテル及びぱちんこ遊技場の建築規制に関すること。
- (11) 環境影響評価審査会及び風俗営業等審査会に関すること。

令和6年度主要施策の成果と課題

【環境政策課】

1. 効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入について
公共施設における再生可能エネルギーの導入拡大等による脱炭素化に向けて、各施設の電力購入契約の一本化と、その経済的なスケールメリットを活かした、効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギーの導入などの取り組みを一体的に実施するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定した。
2. ひらかたゼロカーボン推進補助金事業について
環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用して、脱炭素社会の推進を図ることを目的とした「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を創設し、太陽光発電設備や省エネ機器等の設置を行った市民等に対して補助金を交付した。
3. ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消について
「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「枚方市「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けたため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定」を関係各社と締結し、招提新大池および今池にフロート式太陽光発電設備を設置し、発電した電気は市内で活用し、再エネ電力の地産地消を実践した。
4. ポイ捨て等防止及び歩行喫煙禁止について
美しいまちなみの確保に向けて、枚方市駅の北口駅前広場の拡張整備事業により路上喫煙禁止区域を変更するとともに、たばこのポイ捨てを防止するため、公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて検討を行った。

【循環型社会推進課】

1. ごみ減量・リサイクルの取り組みについて
枚方市一般廃棄物処理基本計画では、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築をめざします」という基本理念を掲げ、計画目標の達成に向けて、市民・事業者とともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを行った。令和6年度は、ごみの排出量が103,766.40t、資源化率が17.5%、最終処分量が9,782t、焼却量が84,051.35tとなった。
2. 北河内広域リサイクル共同処理事業について
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている容器包装廃棄物のうち、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の4市が共同で、「北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるま）」において中間処理を行う事業を推進している。収集したペットボトル・プラスチック製容器包装4,799.98tは、北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包し、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡している。
3. 可燃ごみ広域処理施設の整備について
可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備事業が円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図った。
4. 事業系ごみ処理手数料の見直しについて
令和4年度に枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例を改正し、事業系ごみ処理手数料を90円/10kgから150円/10kgに改定した。なお、経過措置を設けており令和5年12月1日から令和7年11月30日までは120円/10kgとしている。
5. 多量排出事業所減量指導について
月平均2.5t以上の事業系一般廃棄物を排出する80事業所を対象に、一般廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立入調査を実施した。
6. 4Rの普及・啓発の推進について
ごみ減量に向けたキーワードとして、4Rの普及・啓発を、市民・事業者・地域が協働で推進するため、事業者・市民ボランティア等との連携による生ごみ堆肥化講習会や家庭用電気式生ごみ処理機の補助、リユース拡充（ジモティー活用・陶磁器・ガラス類）、台所ごみの水切り等、ごみ減量の普及・啓発を実施した。さらに、幼稚園、保育所（園）や小学校の教育現場における環境教育の一環として、ごみの現状やリサイクルの話、塵芥収集車による収集体験、生ごみのたい肥化など、ごみ減量に向けた環境学習に取り組んだ。
また、市のごみ減量施策の浸透のために平成10年8月に創設した廃棄物減量等推進員制度を令和6年度に廃止し、それに

環境部

代わる制度として、「ひらかた資源循環プラットフォーム」を立ち上げ、4Rの推進に向け、市民団体等や事業者をつなぐ新たな仕組みとして取り組みを行った。

7. フードドライブについて

民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施している。令和6年度の食品回収量は1,277kgであった。

【環境事業課】

1. ごみ収集体制の見直しについて

令和6年度のごみ収集については、平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に従い、直営業務の整理を行うとともに、収集車両台数を民間委託車72台、直営車23台の合計95台とし、安定的な収集体制を確保した。

2. ふれあいサポート収集について

平成16年度から一人暮らしの高齢者や重度の障害がある方などの日常のごみ出しを支援するため、一定の要件（要介護2以上等）を満たす方を対象（登録制）に市職員が玄関先までごみを収集に伺うサービスを開始し、平成25年度の要介護1以上の対象拡大に続き、令和5年度には一人暮らしから世帯へ拡充するなど、要件の一部を拡充や制度の充実を図っている。

令和6年度の新規利用登録数は86件、利用登録廃止数は85件で、令和6年度末時点の利用登録数は231件となった。

3. 大型ごみ持ち出しサポート収集について

平成28年度に「ふれあいサポート収集」を補完する事業として、世帯を構成（同居）するすべての者が一定の要件（要介護1以上等）に該当する世帯を対象に市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみを持ち出し収集する支援を開始した。令和4年度の75歳以上及び要支援1以上への対象拡大に続き、令和5年度には要件に該当する者と同一世帯の18歳未満を追加するとともに、大型ごみとの同時搬出に限り粗ごみも収集可能とするなど、利用の充実を図った。

令和6年度の利用件数は409件であった。

4. 水銀使用廃製品の分別拠点回収について

大気汚染防止法における水銀の大気排出基準を遵守し、安全で安定的なごみ処理を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光管・乾電池等）の分別拠点回収を平成30年4月から開始し、令和6年度は48.43tの回収となった。

5. 地域清掃・アダプトプログラム等の支援について

市が管理している道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を行っている市民グループ・地元企業等に、ごみの収集・処分やポリ袋・軍手等の清掃用具の提供を行った。地域清掃やアダプトプログラム等の令和6年度の登録団体数は352団体で、1,286件のごみ収集を行った。

6. 資源ごみ等持ち去り行為防止の推進について

平成24年9月に「枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、平成25年1月から持ち去りを防止するための啓発看板等の作成及び配布、職員及び民間委託による巡回パトロール、枚方警察署及び交野警察署警察官の同行による早朝合同パトロールを実施した。また、令和6年度からは、早朝合同パトロール時に、通訳者が同行し外国人の持ち去り行為者にも、市のルールを理解してもらう取り組みを実施し、さらなる強化に努めた。なお、巡回パトロール回数については合計665回実施し、持ち去り行為の抑止に努めた。

7. 古紙の行政分別回収について

家庭系一般ごみにおける焼却ごみ量のさらなる削減に向けた取り組みを強化・充実するため、令和元年6月から古紙の行政分別回収を開始し、令和6年度は1,361,030kgの古紙を回収した。

8. 粗大ごみ戸別収集予約受付について

粗大ごみの戸別収集予約について、電話・ファクス、インターネットにより受け付けている。令和6年度の申し込み件数については、電話・ファクス156,477件、インターネット166,059件の合計322,536件であった。

【穂谷川資源循環センター】

1. 穂谷川清掃工場について

穂谷川清掃工場では、廃棄物処理計画に基づいてごみを適正に処理するため、公害防止を図りながら施設の維持管理及び運転管理を行った。その結果、計画どおりごみ焼却を実施するとともに、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成した。

また、焼却により発生した焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターで最終処分を実施した。さらに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電することで第3プラント焼却設備の効率的な運転に努めた。

2. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電のリサイクルを推進した。令和6年度は、使用済小型家電ボックス回収分 14.34 t、持ち込みごみからの回収分 20.45 t、合計 34.79 t のリサイクルを実施した。

3. 持ち込みごみの受入処理について

穂谷川清掃工場へ市民が直接持ち込む持ち込みごみを可燃物・不燃物・資源物等に分別し、再資源化を図ることで、循環型社会を推進するとともに、焼却ごみを減量し処理設備の負荷軽減を図った。令和6年度は、紙類 6.35 t、金属類 19.71 t の売払いを実施した。

4. 水銀廃製品（廃蛍光管、廃乾電池等）の適正処理について

水銀汚染防止法及び廃棄物処理法に基づき、市民から排出された水銀廃製品を適正処理した。令和6年度は、廃蛍光管 6.58 t、廃乾電池等 41.85 t の処理を実施した。

5. 学校給食の牛乳パックリサイクルの推進について

令和4年4月から学校給食牛乳パックの処理が自治体で義務化されたことに伴い、市立小中学校から給食牛乳パックを回収し、破碎・洗浄したうえで、市と製紙会社と運搬事業者との3者による公民連携を活用し段ボールなどにリサイクルを実施している。また、給食牛乳パックを破碎・洗浄する動画を作成し、動画を市教育委員会に提供し、環境教育で活用することで、ごみ削減の意識の啓発を図っている。令和6年度は、学校給食牛乳パック 46.49 t のリサイクルを実施した。

【東部資源循環センター】

1. 東部清掃工場について

東部清掃工場では、廃棄物処理計画に基づいて円滑かつ適正にごみ焼却処理を行い、排ガス等の法令基準値・自主基準値を全て達成した。また、焼却等により発生した残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて適正に最終処分を実施し、さらに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電することで効率的な運転に努めた。

粗大ごみ破碎処理施設では、選別した鉄 700.65 t と、アルミ 60.49 t の売払いを実施した。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行い、小学校 38 校 2,923 名、及びその他一般見学を含め、計 55 回、年間 3,442 名の見学を受入れた。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理と資源の有効利用を図るため、小型家電のリサイクルを推進した。令和6年度は、粗大ごみおよび臨時ごみからのピックアップ回収分 46.62 t のリサイクルを実施した。

4. 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画について

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、令和6年度は、ごみ燃焼施設等の改良・更新工事を実施した。

5. 東部清掃工場緩衝緑地における企業のCSR活動について

大阪府アドプトフォレスト制度を活用した民間事業者による里山の整備・保全活動を実施した。今後も、民間事業者の環境保全活動を奨励・支援するとともに、東部地域の活性化につながる取り組みを進める。

【広域処理推進課】

1. 可燃ごみ広域処理の推進について

令和7年度末の可燃ごみ広域処理施設の完成・稼働に併せ、枚方京田辺環境施設組合が同施設及び東部清掃工場焼却施設の管理運営を行うこととなる。本市と京田辺市においては、管理運営の開始に向けた組合規約の変更、その他関連事項の協議を行う必要があるため、両市長を含めた協議体制「枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会」を設置し、令和6年度中に計3回の開催、協議を実施した。

今後も、本広域処理に係る課題について協議を進め、円滑な事業進捗が図られるよう、その推進に努める。

【希釈放流センター】

1. し尿収集業務について

収集業務は、21日周期を原則に普通・大口・臨時の区分により、定期収集車2台で汲み取りを行った。公共下水道地区整備に伴い、汲み取り件数は年々減少しているため、収集車の受け持ち地区変更や収集区分の整理を随時行った。

収集効率悪化の原因となっている下水道供用開始区域内に点在する収集世帯の解消に向けた啓発活動について、令和6年

環境部

度は、収集世帯 289 世帯に対し、し尿収集時に公共下水道への接続依頼文書の投函等を行い、その結果、3 世帯が公共下水道に接続された。今後も、指導・啓発を継続する。

収集業務については、公共下水道整備の進捗と点在する収集世帯の状況を踏まえ、収集車両台数及び収集員の適正配置や収集体制の整備を図りながら引き続き啓発活動を行い、効率的な収集に努める。

2. 希釈放流センターについて

令和 6 年度の受入量については 10,308.57kl（平均処理量は約 28.2 kl /日）となっており、年々受入量は減少している。しかしながら施設の老朽化が進んでおり、現行施設の令和 15 年度までの安定稼働に向けた老朽化対策とともに交野市等との広域連携による共同処理について検討する。

【環境指導課】

1. 環境監視、環境調査について

大気汚染常時監視として、一般環境大気測定局（一般局）3 局、自動車排出ガス測定局（自排局）2 局及び第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）2 局中 1 局（長尾局は休止）で二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの測定を実施し、王仁公園局（一般局）及び中振局（自排局）で微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施した。また、枚方市役所局（一般局）と招提局（自排局）で有害大気汚染物質の調査を実施するとともに、枚方市役所局で一般環境大気中のアスベスト濃度の調査を実施した。

水質汚濁常時監視として、環境基準点 3 地点、準基準点 4 地点を含め、10 地点で河川の水質調査を実施するとともに、地下水質調査を実施した。また、騒音・振動については、道路に面する地域 7 地点で騒音・振動の測定を、一般地域 8 地点で騒音の測定を実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気、土壌及び地下水質の各 1 地点、河川水質及び河川底質の各 3 地点で調査を実施した。

2. 公害関係法令等に基づく規制・指導について

工場・事業場に対する規制指導として、大気汚染防止法をはじめとする公害関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例などの公害関係法令に基づく申請・届出の審査及び規制基準の遵守状況の確認のための立入調査等を行った。

建築物の解体等工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等に関する事務を行うとともに、アスベスト使用の有無等に関する事前調査や周辺住民等への周知について事業者に指導した。

アスベスト除去に関する作業実施届出については、作業の実施前に立入検査を実施し、作業基準の遵守状況等を確認するなど、アスベストの飛散防止対策の徹底を図った。また、大気汚染防止法に基づく届出のうち、アスベスト除去に 7 日以上要する作業の場合には、周辺への飛散がないことを確認するため、行政測定を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく化学物質の排出量等の届出に関する事務を行った。

3. 公害苦情への対応について

令和 6 年度中に本市に寄せられた典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）に係る苦情について処理を行った。その他、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談への対応を行った。

4. 公害防止啓発事業について

河川の水質保全に関する関心を高め、家庭からの排水による河川への水質汚濁を低減するため、「広報ひらかた」への啓発記事の掲載や市関連施設でのパネルの展示などを通じた啓発活動を行った。

5. 環境影響評価条例に基づく手続きについて

事業者から提出のあった「（仮称）村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書」及び「（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書」を環境影響評価審査会へ諮問を行い、その答申内容を踏まえ作成した環境影響評価審査書を事業者に送付した。その後、事業者から環境影響評価審査書を勘案した環境影響評価書が提出された。

6. ペット霊園等の規制について

地域の良好な生活環境の保全と、ペット霊園利用者を保護するため、ペット霊園の設置や管理等について基準を定めた「枚方市ペット霊園の設置等に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

7. 産業廃棄物に関する規制・指導について

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等に対する規制・指導として、廃棄物関係法令に基づく申請・届出の審査及び立入調査等を行った。

8. 産業廃棄物行政に関する他市との連携について

産業廃棄物行政の円滑な遂行及び産業廃棄物処理対策の推進を図るため、近畿ブロックでの協議会や府内 10 行政での連絡会などに参加し、種々の議題について意見交換を行った。

令和6年度事務概要

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① エコライフ推進事業

事業名	内容	開催日等
夏のエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、夏季にノーネクタイ・ノー上着による軽装（COOL BIZ）の推奨と、適正な冷房温度（室温28℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者に呼び掛ける。	5月1日～10月31日
冬もエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、冬季に働きやすく暖かい服装（WARM BIZ）の推奨と、適正な暖房温度（室温20℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者に呼び掛ける。	11月1日～3月31日
ひらかたエコフォーラム2025	市内で優れた環境保全活動を実践している個人や団体、学校園に対しての環境表彰及び環境ブース・ワークショップ等により、環境団体の活動紹介や環境保全の啓発を行う。	2月15日

② 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業

(単位：件)

講座名	内容	実施件数
パッカー車体験	ごみのはなしの紙芝居とパッカー車の収集体験	32
エコレンジャーショー	環境を守る3つのお約束を取り入れたヒーローショー	6
パッカー車体験とエコレンジャーショー	パッカー車の収集体験とエコレンジャーショーを同日に実施	1
はがきづくり	牛乳の空きパックを使ったはがきづくりで簡単なリサイクルの学習	8
エコ免許証	環境に優しい暮らしを学び、エコ免許証を発行	2

(2) 自然環境の保全

① 自然観察会

(単位：人)

事業名	開催日	会場	参加人数
水辺の楽校（がっこう）	7月20日	天野川	57
ピオトープの観察と自然工作	8月25日	サプリ村野	32
秋の穂谷昆虫教室	9月14日	野外活動センター	36
葉っぱの観察と工作	10月12日	サプリ村野	32
冬の天の川自然観察会	12月14日	天野川、サプリ村野	22

② 講演会

(単位：人)

事業名	開催日	会場	参加人数
自然環境を考える講演会	3月15日	サプリ村野	39

(3) 地球温暖化対策

① 地球温暖化対策事業

(単位：人)

事業名	内 容	開催日	会 場	参加人数
省エネ・CO ₂ 削減 セミナー	気候変動と脱炭素化の文脈	5月30日	枚方市役所 第3分館 第3会議室	21 (オンデマンド 再生数102回)
	中小事業者のための省エネのポイント、取り 組み事例	12月13日	枚方市総合文化芸術 センター別館 2階多目的室	6
風で遊ぼう	風車づくりを通して、風力発電等の再生可 能エネルギーを学ぶ出前授業を実施。	6月26日	留守家庭児童会室 (小倉小)	90
		7月2日	留守家庭児童会室 (川越小)	26
		7月23日	留守家庭児童会室 (禁野小)	126
		7月25日	留守家庭児童会室 (長尾小)	58
		8月8日	留守家庭児童会室 (菅原小)	80
		8月19日	留守家庭児童会室 (山之上小)	140
		8月23日	留守家庭児童会室 (西長尾小)	60
		10月21日	留守家庭児童会室 (樟葉南小)	30
		11月13日	留守家庭児童会室 (さだ東小)	72
電気を消してキャンド ルナイト	「キャンドルナイト」、「エコのお話」など の環境にやさしい出前授業を実施。	12月4日	留守家庭児童会室 (山之上小)	131
		12月6日	留守家庭児童会室 (明倫小)	54
		12月13日	留守家庭児童会室 (樟葉小)	120
		12月18日	留守家庭児童会室 (さだ東小)	72
		12月20日	留守家庭児童会室 (開成小)	60
		1月15日	留守家庭児童会室 (香陽小)	70
		1月22日	留守家庭児童会室 (小倉小)	70
エコ免許証	地球温暖化や自然エネルギー、水の話など 環境講座(座学)の受講と児童一人一人に エコチェックシートに取り組んでもらい、 イラスト付きの「エコ免許証」を発行する。	8月6日	留守家庭児童会室 (伊加賀小)	90
		8月21日	留守家庭児童会室 (樟葉西小)	90
		11月6日	留守家庭児童会室 (磯島小)	70
		11月15日	留守家庭児童会室 (平野小)	100
		12月23日	留守家庭児童会室 (殿山第2小)	60
		1月8日	留守家庭児童会室 (交北小)	50

② 暑気対策事業

クールダウン・枚方～みんな打ち水大作戦2024～	市内事業者へ参加を呼びかけ、大暑から処暑の間にそれぞれの事業所の前で打ち水を実施。	7月22日 ～ 8月22日	各事業所
打ち水のPR	ヒートアイランド対策として打ち水を実施し、PRを行う。	7月22日	ふれあい通り
		8月27日 ※台風のため中止	ふれあい通り
緑のカーテンモニター	市から配布したゴーヤの苗で自宅に「緑のカーテン」を育成し、取組結果について報告を受ける。		報告件数 210件
緑のカーテンコンテスト	枚方市内の住宅・事業所・学校等においてつる性の植物を使った「緑のカーテン」を育成し、その取組みについて報告いただいた市民・団体のうち、優れた取組みを表彰。 【団体部門】 最優秀賞 1 優秀賞 3 【個人部門】 最優秀賞 1 優秀賞 3		報告件数 市民 123件 団体 24件

③ ひらかたゼロカーボン推進補助金事業

(単位：件)

対象設備	年度	令和6年度
住宅用太陽光発電設備		41
家庭用蓄電池		38
エコキュート		5
エネファーム		52
電気自動車		3
V2H充放電設備		7
事業用太陽光発電設備		5

(4) まち美化推進

① 不法屋外広告物対策

(単位：人、枚)

事業名称	実施日	実施場所	動員数(延)	撤去枚数
不法屋外広告物追放推進団体による撤去活動	随時	市内一円	35	65

② 自動販売機設置届出件数

(単位：件)

区分	新規届出	廃止届出	変更届
件数	3	1	-

③ ひらかたクリーンリバー

(単位：人)

事業名	開催日等	参加者数
船橋川クリーンリバー	10月5日	65
天の川クリーン&ウォーク	10月26日	369
穂谷川クリーンリバー	11月3日	44

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

種別	月別													計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
標準葬	3	2	4	4	3	5	5	-	5	6	6	5	48	
略式葬	9	4	8	8	6	11	3	9	11	7	8	9	93	
計	12	6	12	12	9	16	8	9	16	13	14	14	141	

② 枚方市立やすらぎの杜利用状況

(単位：件)

種別	月別													計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一般	532	436	481	482	522	520	480	514	576	594	544	579	6,260	
死産児	4	4	2	3	2	7	4	5	2	4	3	7	47	
生体の一部	-	1	2	-	1	-	-	2	-	1	-	-	7	
死胎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	536	441	485	485	525	527	484	521	578	599	547	586	6,314	

種別	月別													計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
待合室(和)	97	67	82	91	77	100	93	83	112	95	78	108	1,083	
待合室(洋)	41	39	39	44	41	44	40	39	45	43	36	47	498	
霊安室	12	6	6	13	14	18	13	19	18	18	27	23	187	
計	150	112	127	148	132	162	146	141	175	156	141	178	1,768	

【循環型社会推進課】

(1) 手数料

塵芥処理手数料収納状況

(単位：件、千円)

種別	月別	4月		5月		6月		7月		8月	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	300円証紙	5,300	1,590	3,781	1,134	4,193	1,258	3,918	1,175	2,768	830
	600円証紙	3,717	2,230	2,901	1,741	3,285	1,971	2,355	1,413	1,997	1,198
	許可業者持込ごみ	8	28,925	8	29,114	8	28,638	8	30,134	8	29,242
	計	9,025	32,745	6,690	31,989	7,486	31,867	6,281	32,722	4,773	31,270
種別	月別	9月		10月		11月		12月		1月	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	300円証紙	4,288	1,286	4,613	1,384	5,310	1,593	4,755	1,427	3,067	920
	600円証紙	2,542	1,525	2,803	1,682	3,390	2,034	3,107	1,864	1,750	1,050
	許可業者持込ごみ	8	28,499	8	29,591	8	28,515	8	29,518	8	26,796
	計	6,838	31,310	7,424	32,657	8,708	32,142	7,870	32,809	4,825	28,766
種別	月別	2月		3月		合計					
		件数	金額	件数	金額	件数	金額				
現年度分	300円証紙	3,012	904	3,435	1,031	48,440	14,532				
	600円証紙	2,222	1,333	2,412	1,447	32,481	19,488				
	許可業者持込ごみ	8	24,976	8	28,591	96	342,539				
	計	5,242	27,213	5,855	31,069	81,017	376,559				

〔注〕金額は各月単位で千円未満を四捨五入処理して示しているため、その数値を年間で合計した結果と、決算額を示している合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみの分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区分	一般ごみ	粗・大型ごみ	臨時ごみ・罹災ごみ	空き缶、びん・ガラス類	ペットボトル・プラスチック製容器包装	搬入	動物の死体(匹)
4月	4,766.92	426.38	70.25	222.89	300.40	2,483.88	149
5月	4,559.71	567.88	77.44	222.59	446.01	2,508.39	192

区分	一般 ごみ	粗・大型 ごみ	臨時ごみ・ 罹災ごみ	空き缶、び ん・ガラス類	ペットボトル・プラスチック 製容器包装	搬入	動物の 死体(匹)
6月	3,956.19	417.02	61.01	231.82	390.26	2,462.69	181
7月	4,456.70	466.02	70.71	208.14	454.11	2,576.54	229
8月	4,139.49	366.51	52.47	245.31	449.33	2,509.75	151
9月	3,877.75	363.87	53.71	229.49	408.92	2,432.41	135
10月	4,268.01	528.25	76.11	209.64	429.18	2,532.36	192
11月	4,098.67	525.49	58.05	218.54	380.04	2,470.93	189
12月	4,703.62	530.46	53.08	245.10	399.75	2,572.85	148
1月	4,195.76	394.22	45.81	224.90	419.23	2,299.06	126
2月	3,549.48	304.92	55.05	219.76	347.22	2,129.23	166
3月	4,033.37	334.20	66.25	190.09	375.53	2,454.36	148
計	50,605.67	5,225.22	739.94	2,668.27	4,799.98	29,432.45	2,006

(3) ごみ収集状況

① ごみ収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
軽 ダンプ	1	1	3
小 型 ダンプ	4	4	4
普 通 ダンプ	12	13	13
2 t 塵芥車	18	18	16
3.5 t 塵芥車	15	13	13
資 源 回 収 車	1	1	1
計	51	50	50

② 車両走行距離

(単位：km)

年 度	距 離
令和4年度	450,397
令和5年度	362,590
令和6年度	331,074

(4) 啓発活動

実施項目	実施内容
ごみ減量啓発イベント	ひらエコまつり開催、ひらかた資源循環シンポジウム開催
環境サステナブルアワード	ごみ減量アイデア、リサイクル自由工作、ごみ減量本の帯・紹介カード等 参加総数 843名
環 境 学 習	市内小学校での環境学習授業 36校、 幼稚園・保育所・保育園 34園
各 種 講 習 会	生ごみ堆肥化講習会 2回 出前講習会・説明会等 5回
4 R 普 及 啓 発	「リユース拡充(ジモティー掲示)」、「台所ごみ水切り」、「食べのこサンデー」等啓発

(5) 生ごみ堆肥化事業

イベント啓発 3回

小学校環境学習(ダンボール堆肥) 13回

生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)貸与 10世帯

(6) 再生資源集団回収報償金交付制

① 登録団体数 588団体

② 令和6年1月1日～令和6年12月31日の回収量

(単位：kg)

区 分	新聞紙	雑 誌	ダンボール等	牛乳パック	古布類	アルミ缶	紙製容器包装	合 計
回収量	4,282,555	1,953,967	1,812,413	24,228	575,007	202,517	22,327	8,873,014

③ 報償金額 35,443,900円

環境部

(7) 粗大ごみ予約センター申込件数

(単位：件)

区分	粗ごみ	大型ごみ	臨時ごみ	動物死体	持込	計
電話・ファクス	128,102	19,508	2,014	1,103	5,750	156,477
インターネット	151,957	14,102				166,059
計	280,059	33,610	2,014	1,103	5,750	322,536

【環境事業課】

(1) 不法投棄防止対策

① 苦情受付件数

(単位：件)

区分	処理	相談	移管等	計
件数	46	-	-	46

② 防止対策

区分	パトロール	パトロール(委託)	看板設置
件数等	13回	450回	52地点

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場ごみ処理

① 稼働状況(第3プラント)

受入台数(台)	43,096
受入量(t)	33,544.52
焼却処理量	
焼却日数(日)	223
助燃材使用量(ℓ)	24,000
残渣処分量(t)	3,528.2
井戸水使用量(m ³)	33,168
発電電力量(kWh)	7,404,280
電気使用量(kWh)	4,340,460
売電電力量(kWh)	3,733,071

② 動物の死体処理状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却数(匹)	149	192	181	229	151	135
助燃材使用量(ℓ)	410	730	560	630	270	690

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却数(匹)	192	189	148	126	166	148	2,006
助燃材使用量(ℓ)	400	720	950	850	850	650	7,710

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)処分量

(単位：t)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣	18.1	163.4	471.5	466.9	471.9	425.4
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣	72.2	45.1	225.7	532.4	297.5	338.1	3528.2
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-	-

〔注〕・焼却残渣：ばいじん処理物・焼却灰

・資源物不燃残渣：空き缶、びん・ガラス類の不燃残渣

④ 学校給食牛乳パック処分量

(単位：t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
処分量	-	5.59	5.16	3.80	0.86	5.07

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量	5.90	5.48	5.42	4.65	4.11	0.45	46.49

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場ごみ処理

① 東部清掃工場稼働状況

受入台数(台)	34,346	
受入量(t)	46,163.66	
受入量(t)	52,615.04	
焼却処理量(t)	1号炉 22,155.28	2号炉 30,459.76
焼却日数(日)	351	
	1号炉 199	2号炉 270
残渣処分量(t)	6,219.5	
発電電力量(kWh)	24,929,900	
電気使用量(kWh)	12,694,580	
売電電力量(kWh)	12,570,391	
ガス使用量(m ³)	62,953	
水道使用量(m ³)	34,504	

② 破碎処理施設稼働状況

受入台数(台)	8,935
受入量(t)	6,489.45
破碎日数(日)	202
鉄回収量(t)	700.65
アルミ回収量(t)	60.49
小型家電回収量(t)	46.62

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)処分量

(単位：t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣等	602.9	613.0	476.1	438.6	475.2	465.8

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣等	676.3	694.2	493.1	374.9	385.0	524.4	6,219.5

〔注〕焼却残渣等：破碎不燃物、ばいじん処理物・洗煙汚泥、焼却灰

【広域処理推進課】

(1) 枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会

開催回・年月日	案件
第3回 令和6年11月8日	1. 枚方京田辺環境施設組合の共同処理する事務及び規約の変更について 2. 全体スケジュール(案)について
第4回 令和7年1月23日	1. 枚方京田辺環境施設組合同規約等変更協議に係る両市議会への議案提出について
第5回 令和7年3月28日	1. 枚方京田辺環境施設組合同規約等の変更について (地方自治法第286条第1項に基づく協議)

【希釈放流センター】

(1) し尿収集・し尿処理

① し尿収集状況

(単位：戸、kℓ)

項目 月別	汲取量 (kℓ)	定期収集(普通)		定期収集(大口)		臨時収集	
		汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量
4月	102.75	572	86.95	39	11.40	21	4.40
5月	112.43	637	96.03	53	13.50	17	2.90
6月	93.90	539	79.60	37	10.60	21	3.70
7月	113.48	638	94.38	55	15.30	22	3.80
8月	89.98	561	75.88	36	8.90	21	5.20
9月	84.37	542	70.97	48	11.20	13	2.20
10月	98.09	616	84.19	41	10.20	20	3.70
11月	97.05	564	79.45	50	12.50	26	5.10
12月	89.08	574	75.18	41	9.70	21	4.20
1月	93.50	584	75.80	50	12.30	26	5.40
2月	76.42	489	64.22	38	8.80	18	3.40
3月	87.84	541	73.84	37	9.90	21	4.10
計	1,138.89	6,857	956.49	525	134.30	247	48.10
月平均	94.91	571.42	79.71	43.75	11.19	20.58	4.01

② し尿収集車両保有台数

(単位：台)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バキューム車(2t)	5	5	5

【注】令和2年度より表記を保有台数とする。

③ 稼働状況

区分		区分	
家庭系し尿受入量 (kℓ)	1,138.89	受入日数 (日)	248
事業系し尿受入量 (kℓ)	791.23	希釈水量 (m ³)	215,697.00
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)	8,371.74	放流水量 (m ³)	229,581.00
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	6.71	電気使用量 (kWh)	798,732

④ 受入し尿・浄化槽汚泥等の性状

測定項目	pH	BOD	COD	SS	T-N
単 位		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	7.7	4,300	3,000	7,500	740
最小値	7.1	1,500	1,500	2,600	340
平均値	7.5	2,442	2,417	4,475	551

⑤ 希釈放流水質実績表

測定項目	流量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単 位	m ³ /日		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	1,011	7.6	170	150	290	39	5.1
最小値	-	7.4	83	96	140	21	2.5
平均値	629.0	7.5	118	121	213	31	2.9

⑥ し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
現 年 度 分	普 通	-	-	114	511	24	17	241	31
	大 口	-	-	4	39	5	41	5	33
	臨 時	2	-	2	18	3	12	3	11
	小 計	2	-	120	568	32	70	249	75
滞納繰越分		-	-	2	1	10	1	-	-
合 計		2	-	122	569	42	71	249	75

区 分		12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
現 年 度 分	普 通	206	48	22	16	210	19	1,459
	大 口	40	1	3	34	5	28	238
	臨 時	18	3	1	20	4	10	107
	小 計	264	52	26	70	219	57	1,804
滞納繰越分		-	-	-	-	-	-	14
合 計		264	52	26	70	219	57	1,818

⑦ 浄化槽汚泥等処理手数料状況

(単位：kℓ、千円)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
汚泥投入量	821.15	979.39	881.95	774.88	737.81	580.23	866.91
調 定 額	460	549	494	434	413	326	485

区 分	11月	12月	1月	2月	3月	計
汚泥投入量	770.32	642.27	704.19	768.53	642.05	9,169.68
調 定 額	431	361	395	431	360	5,139

【環境指導課】

(1) 環境調査

① 直営調査

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
大気汚染常時監視	楠葉並木2丁目	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox
大気汚染常時監視	招提南町3丁目	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
大気汚染常時監視	南中振3丁目	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・CO・PM _{2.5}
大気汚染常時監視	大垣内町2丁目	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・Ox・非メタン炭化水素
大気汚染常時監視	王仁公園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox・PM _{2.5}
第二京阪道路環境監視	津田東町3丁目	令和6年4月1日～令和7年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
環境騒音調査	市内(8地点)	令和6年10月31日～令和6年11月14日	騒音
道路騒音・振動調査	市内幹線道路(7地点)	令和6年11月19日～令和6年12月12日	騒音・振動・交通量・車速

② 委託調査

(単位：円)

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
河川・地下水環境調査	5,322,900	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	市内8河川10地点(3地点月1回・4地点年6回・3地点年4回)で生物化学的酸素要求量・浮遊物質量等86項目を測定。地下水質についても概況調査を実施。
有害大気汚染物質モニタリング調査	3,219,520	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	一般環境・沿道の2地点で揮発性有機化合物・重金属等の21項目を測定。また、市内1地点で一般環境大気中のアスベスト濃度を測定。
ダイオキシン類環境調査	2,247,480	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	大気は1地点(年4回)、土壌は1地点(年1回)、地下水質は1地点(年1回)、河川水質は3地点(年2回)、河川底質は3地点(年1回)でダイオキシン類の濃度を測定。
第二京阪道路交通量調査	825,000	令和6年4月1日～ 令和7年1月31日	第二京阪道路環境監視の実施方針に基づき、第二京阪局(長尾局及び津田局)における騒音調査時の補足調査として、24時間交通量調査を春季及び秋季の年2回実施。
道路騒音面的評価	1,133,000	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	騒音規制法第18条に基づき実施している自動車騒音の常時監視について、道路に面する地域の環境基準適合戸数を算出。

(2) 公害関係法令等に基づく届出等

① 各種公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数

(単位：件)

種 別	区 分	設置	使用	開始	変更	廃止	氏名 変更等	承継	事故	その他	計
大 気	大気汚染防止法	7	-		1	5	6	-		11 (11)	30
	府条例	6	-		2	5	4	-		16 (16)	33
	小計	13	-		3	10	10	-		27 (27)	63
水 質	瀬戸内海環境保全特別措置法	2	-		1	1	1	-		-	5
	水質汚濁防止法	13	-		5	7	12	3	-	2	42
	府条例	1	-		1	2	1	-	-	-	5
	小計	16	-		7	10	14	3	-	2	52
騒 音	騒音規制法	3	-		9	1	6	1		-	20
	府条例	39	-		29	4	18	2		-	92
	小計	42	-		38	5	24	3		-	112
振 動	振動規制法	2	-		5	1	3	1		-	12
	府条例	-	-		5	-	8	-		-	13
	小計	2	-		10	1	11	1		-	25
市 条 例	指定事業所	2	-	1	1	3	13	-	-	-	20
	揚水施設	1	-	1	-	-	2	-	-	-	4
	小計	3	-	2	1	3	15	-	-	-	24
	ダイオキシン類対策特別措置法	-	-		-	-	1	-		-	1
	公害防止組織の整備に関する法律							-		21	21
合 計		76	-	2	59	29	75	7		50 (27)	298

[注]・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。
 ・市条例 …… 枚方市公害防止条例をいう。
 ・公害防止組織の整備に関する法律 …… 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律をいう。
 ・その他の欄の () は、アスベスト関係の届出件数を内数で示す。

② 土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壌汚染関係）に基づく届出件数等

(単位：件)

土壌汚染対策法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 3 条	有害物質使用特定施設廃止	3	第 81 条の 4	有害物質使用届出施設等廃止	-
	土壌汚染状況調査結果報告	9		土壌汚染状況調査結果報告	-
	ただし書確認	2		ただし書確認	-
	土地の形質変更届	8	第 81 条の 5	土地利用履歴等調査結果報告	11
土地の形質変更届	11	土壌汚染状況調査報告		1	
第 4 条	土壌汚染状況調査結果報告	2	第 81 条の 6	土壌汚染状況調査報告	1
第 6、11 条	指定区域の指定	7		ただし書確認	-
第 12 条	形質変更届	5	第 81 条の 8 第 81 条の 12	管理区域の指定	-
第 14 条	指定の申請	1	第 81 条の 13	形質変更届	-
第 16 条	土壌搬出届	3	第 81 条の 21 の 4 の 3	指定の申請	-
	認定調査	2			

③ 特定建設作業等の届出件数

(単位：件)

種別	法律	府条例	計	要綱
件数	362	1,630	1,992	377

[注]・法 律 …… 騒音規制法及び振動規制法をいう。
 ・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。
 ・要 綱 …… 枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱をいう。

④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出取扱件数

（単位：件）

工事種別	届出	通知
建築物に係る解体工事	505	1
建築物に係る新築工事等	42	1
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）	102	106

〔注〕・建築物の解体は、延床面積 80 ㎡以上。新築・増築は延床面積 500 ㎡以上。

- ・修繕・模様替は、工事金額が 1 億円以上について届出が必要。
- ・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）は請負金額が 500 万円以上。

⑤ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例（化学物質管理制度関係）に基づく届出等件数

（単位：件）

PRTR 法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 5 条 第 2 項	第一種指定化学物質排出量等届出書	64	第 81 条の 26 第 2 項	第一種管理化学物質排出量等届出書	46
	変更届出書	22		変更届出書	-
	取下げ願い	-		取下げ願い	-
規則第 12 条第 1 項	電子情報処理組織使用届出書	1	第 81 条の 24 第 2 項	化学物質管理計画書作成（変更）届出書	-
規則第 12 条第 3 項	電子情報処理組織変更（廃止）届出書	15	第 81 条の 25 第 2 項	管理化学物質目標決定及び達成状況届出書	30

(3) 公害防止対策

① 公害防止に関する工場等への立入件数

（単位：件）

工場等指導		その他	
申請等審査	91	石綿除去状況等調査	44
中間・完成検査	2	検体採取・測定	54
検体採取・測定	41	特定建設作業等	118
規制指導	11	苦情処理（典型 7 公害）	93
その他	7	カラオケ指導	5
計		466	

② 地下水採取状況

区分	昭和 48 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	許可 揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	
工場等数（件）	109	95	53	96	54	
井戸本数（本）	165	192	98	194	100	
揚水量（㎡）	17,715,161		3,464,642		3,461,332	
対昭和 48 年度揚水量比（%）	100		19.6		19.5	

〔注〕揚水施設のうち構造上の基準等の適用を受けるものを指定揚水施設という。なお、昭和 48 年度は旧枚方市公害防止条例に基づく報告の初年度の数値を示す。

③ 工場等指導関連委託事業

（単位：円）

事業名称	契約金額	委託内容
工場等水質分析委託	965,470	公共用水域に排出する、延べ 40 事業所の排水基準遵守状況を確認するための水質検査（36 項目）及び地下水継続調査等
排出ガス測定等業務委託	405,900	排出基準遵守状況を確認するため、1 事業所 2 ヶ所（1 項目）についての排出ガス測定

(4) 苦情処理件数

(単位：件)

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
受付	12	10	60	3	13	-	-	98
処理	12	10	60	3	13	-	-	98

〔注〕上記のほか、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の受付件数 14 件。

(5) 啓発事業

公害防止啓発事業等

事業種別	実施時期	実施内容	対象
「広報ひらかた」へ掲載	5月号	光化学スモッグの注意喚起記事を掲載	
	6月号	水環境の啓発記事を掲載	
	8月号	環境調査の報告記事を掲載	
	2月号	生活排水対策推進月間記事の掲載	
学習会	6月12日	水環境学習会	招提小学校
	6月26日	風とエネルギー	小倉小学校留守家庭児童会室
	7月2日	風とエネルギー	川越小学校留守家庭児童会室
	7月23日	風とエネルギー	禁野小学校留守家庭児童会室
	7月25日	風とエネルギー	長尾小学校留守家庭児童会室
	8月1日	風とエネルギー	香陽小学校留守家庭児童会室
	8月6日	風とエネルギー	伊加賀小学校留守家庭児童会室
	8月8日	風とエネルギー	菅原小学校留守家庭児童会室
	8月19日	風とエネルギー	山之上小学校留守家庭児童会室
	8月21日	風とエネルギー	樟葉西小学校留守家庭児童会室
	8月23日	風とエネルギー	西長尾小学校留守家庭児童会室
	11月11日	川をテーマにした自由研究	山田中学校
	10月20日	風とエネルギー	樟葉南小学校留守家庭児童会室
	11月6日	風とエネルギー	磯島小学校留守家庭児童会室
	11月13日	風とエネルギー	さだ東小学校留守家庭児童会室
	11月15日	水の話	平野小学校留守家庭児童会室
	12月4日	水の話	山之上小学校留守家庭児童会室
	12月6日	水の話	明倫小学校留守家庭児童会室
	12月13日	水の話	樟葉小学校留守家庭児童会室
	12月18日	水の話	さだ東小学校留守家庭児童会室
	12月20日	水の話	開成小学校留守家庭児童会室
	12月27日	水の話	殿山第二小学校留守家庭児童会室
	1月8日	水の話	交北小学校留守家庭児童会室
	1月15日	水の話	香陽小学校留守家庭児童会室
	1月22日	水の話	小倉小学校留守家庭児童会室
	2月10日	水環境学習会	あさみ自治会館
周知・啓発	-	水・大気環境についてのパネルを常設展示	サブリ村野環境情報コーナー
	10月26日	天野川クリーン&ウォーク	天野川クリーン&ウォーク参加者
	11月3日	穂谷川クリーンリバー	穂谷川クリーンリバー参加者

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

産業廃棄物処理業許可申請（法第14条第1項・第6項）	3
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請（法第14条の2第1項）	-
産業廃棄物処理業変更届（法第14条の2第3項）	15
特別管理産業廃棄物処理業許可申請（法第14条の4第1項、第6項）	-
特別管理産業廃棄物処理業変更届（法第14条の5第3項）	4
産業廃棄物処理施設設置許可申請（法第15条第1項）	-
産業廃棄物処理施設変更許可申請（法第15条の2の6第1項）	-
産業廃棄物処理施設使用前検査申請（法第15条の2第5項）	-
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第15条の2の6第3項）	4

一般廃棄物処理施設変更許可申請（法第9条第1項）	-
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第9条第3項）	1
産業廃棄物管理票交付等状況報告（法第12条の3第7項）	895
産業廃棄物処理計画（法第12条第9項）	29
産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条第10項）	27
特別管理産業廃棄物処理計画（法第12条の2第10項）	12
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条の2第11項）	14
産業廃棄物の処分実績報告	13
立入検査（法第19条第1項）	23

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

引取業登録申請（法第43条第1項）	15
引取業変更届出（法第46条第1項）	26
引取業廃止届出（法第48条第1項）	2
フロン類回収業登録申請（法第54条第1項）	1
フロン類回収業変更届出（法第57条第1項）	4
フロン類回収業廃止届出（法第59条第1項）	-
解体業許可申請（法第60条第1項）	-
解体業更新申請（法第61条第1項）	1
解体業変更届出（法第63条）	1
立入検査（法第131条第1項）	1

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等件数

(単位：件)

保管及び処分状況等届出（第8条（第15条及び第19条準用の場合含む））	50
処分終了又は廃棄終了届出（第10条第2項（第15条及び第19条準用の場合含む））	11
保管場所等の変更届出（法施行規則第10条第2項及び第21条）	0
立入検査（法第25条第1項（第19条準用の場合含む））	0

(9) 枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数

(単位：件)

場外保管施設届出（条例第4条第1項）	1
場外保管施設変更届出（条例第6条第1項）	2
立入検査（条例第40条第1項）	3

(10) 主な行政処分件数

(単位：件)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可（法第7条第1項）	-
	許可（法第14条第1項）	2
	許可（法第14条第6項）	1
	許可（法第14条の2第1項）	-
	許可（法第14条の4第1項）	-
	許可（法第15条第1項）	-
	許可（法第15条の2の6第1項）	-

(11) 産業廃棄物に係る不適正処理（不法投棄・野焼き・野積み）対策

① 指導件数

(単位：件)

区 分	不法投棄	野焼き	野積み	計
件 数	1	-	-	1

② 防止対策

区 分	パトロール		監視カメラ
件数等	196 件	23 日	3 か所

(12) 環境保全事業

風俗営業関係条例届出・申請件数

令和6年度の届出・申請件数は - 件。

(13) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく届出件数

(単位：件)

ペット霊園設置等許可申請書（条例第9条）	-
移動火葬業者開始届出書（条例第19第1項）	1

資料編

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

- ① 環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」
全市立小学校 44 校の児童生徒に貸与しているタブレットでデジタル版を公開
- ② エコライフつうしんぼ

(単位：校、人)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
参加校数	18	13	13
提出人数	1,481	895	968

- ③ 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業実施件数

(単位：園、件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
参加園数	34	38	45
実施件数	37	43	49

(2) 自然環境の保全

- ① 自然保護啓発事業

(単位：回、人)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
観察会・講演会開催回数	6	6	6
参加人数	191	245	218

- ② 有害鳥獣の捕獲許可

(単位：件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
許可件数	133	96	141

(3) 地球温暖化対策

- ① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」発電状況

(単位：kWh)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
発電量	683,459	593,546	604,480

〔注〕平成 25 年 7 月から運用開始。

- ② 緑のカーテン

(単位：件)

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
緑のカーテンモニターへのゴーヤ苗配布件数	196	199	210
緑のカーテンコンテスト参加件数	176	183	147

- ③ 枚方市地球温暖化対策協議会

(単位：社)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
会員事業者数	139	138	137

〔注〕・協議会設立時（平成 21 年 4 月 21 日）の会員事業者数は 89 社。
・会員事業者に枚方市を含む。

(4) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
標準葬	70	52	48
略式葬	95	84	93
計	165	136	141

② 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）利用状況

(単位：件)

種別 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般	5,865	6,285	6,260
死産児	60	57	47
生体の一部	21	13	7
死胎等	-	-	-
計	5,946	6,355	6,314
待合室(和・洋)	1,532	1,643	1,581
霊安室	195	165	187
計	1,727	1,808	1,768

③ 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）使用料

(単位：千円)

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火葬場使用料	218,768	259,929	242,498

【循環型社会推進課】

(1) 塵芥処理手数料

① 有料（収集・持込）件数

(単位：件)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大型ごみ	35,903	34,430	33,610
臨時ごみ	2,187	2,073	2,014
持込ごみ	5,902	5,540	5,750
動物の死体処理	192	189	181
計	44,184	42,232	41,555

② 塵芥処理手数料の収納状況

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
300円証紙	16,060	14,365	14,532
600円証紙	20,207	19,250	19,488
許可業者持込ごみ	260,192	288,780	342,539
計	296,459	322,395	376,559

【注】金額は区分ごとに四捨五入処理して示しているため、合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

環境部

(2) ごみ収集処理

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
※ 人 口 (人)	396,954	394,890	392,736
※ 世 帯 数 (世帯)	184,831	185,895	187,032
※ 計 画 収 集 人 口 (人)	396,954	394,890	392,736
面 積 (k㎡)	65.12	65.12	62.12
塵芥処理費決算額 (千円)	6,750,874	6,136,001	6,378,103,875

[注] ※については各年度10月1日現在。

(3) ごみ収集処理量及び従事職員数

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 集 処 理 量 (t)	100,014.35	97,176.25	94,893.39
収 集 部 門 職 員 (人)	129	115	91
処 理 部 門 職 員 (人)	38	40	42

[注]・職員数には再任用を含む。

・収集部門職員数は、環境事業課の所属職員の数。

・処理部門職員数は、穂谷川資源循環センター・東部資源循環センターの所属職員の数。

(4) 収集処理にかかる費用

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 集 経 費 (t当たり) (円)	32,251	33,215	32,856
処 理 経 費 (t当たり) (円)	41,490	35,283	37,828
1世帯1月当たりの収集経費 (円)	1,020	1,003	958
1世帯1月当たりの処理経費 (円)	1,871	1,537	1,599
1人1日当たりの排出量 (g)	690	672	662

(5) 年度別分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 ご み	54,388.07	52,147.87	50,605.67
粗 ・ 大 型 ご み	5,736.08	5,416.44	5,225.22
臨 時 ご み	779.20	789.86	739.94
罹 災 ご み	-	-	-
空 き 缶 、 び ん ・ ガ ラ ス 類	2,897.71	2,815.83	2,668.27
ハ ッ ト ホ ー ト ル ・ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5,124.45	4,938.50	4,799.98
搬 入	29,853.28	29,749.01	29,478.94
動 物 の 死 体 (匹)	1,907	2,003	2006

【環境事業課】

(1) まち美化推進

地域清掃・アダプトプログラム等

(単位：登録団体数)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アダプトプログラム	76	78	62
地域清掃	241	250	244
アダプトプログラム(府)	37	38	38
ボランティアサポートプログラム(国)	3	3	3
合 計	357	369	347

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場動物の死体処理

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼 却 数 (匹)	1,907	2,003	2,006
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	8,510	7,810	7,710

(2) 穂谷川清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量
(単位: t)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼 却 残 渣	3,620	3,498	3,528.2
資 源 物 不 燃 残 渣	-	-	-

(3) 穂谷川清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

第3プラント

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受 入 台 数 (台)	39,596	40,381	43,096
受 入 量 (t)	33,609.96	32,280.32	33,544.52
焼 却 処 理 量			
焼 却 日 数 (日)	224	223	223
助 燃 材 使 用 (ℓ)	38,500	22,500	24,000
残 渣 処 分 量 (t)	3,633	3,498	3,528.2
熱 しゃく 減 量 (%)	4.8	4.4	4.4
井 戸 水 使 用 量 (m ³)	29,059	33,663	33,168
発 電 電 力 量 (kWh)	7,548,040	7,219,610	7,404,280
電 気 使 用 量 (kWh)	4,405,310	4,215,868	4,340,460
売 電 電 力 量 (kWh)	3,844,786	3,636,812	3,733,071

〔注〕平成28年度から、余剰電力の売電開始。

(4) 穂谷川清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	50.21	50.00	51.07
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	24.08	26.15	25.25
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	8.65	4.38	5.39
	ち ゅ う 芥 類	%	10.02	11.32	11.33
	不 燃 物 類	%	3.47	3.94	3.47
	そ の 他	%	3.57	4.21	3.49
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	141.50	139.50	134.75
	水	%	48.21	49.35	45.22
	灰	%	5.52	5.38	5.55
	可 燃	%	46.27	45.28	49.25
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	21.8	23.64	23.96
低 位 発 熱 量	J/g	9,136	8,426	8,133	

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場一般廃棄物最終処分場排水処理

平成 17 年 4 月から排水処理施設休止。

(2) 東部清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位: t)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
焼 却 残 渣	6,162	7,011	6,219.5

(3) 東部清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

① 東部清掃工場稼働状況

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受 入 台 数 (台)	36,510	36,515	34,346
受 入 量 (t)	51,035.03	49,839.97	46,163.66
受 入 量 (t)	58,940.65	58,210.68	52,615.04
焼 却 処 理 量 (t)			
焼 却 日 数 (日)	318	339	351
溶 融 処 理 量 (t)	2,985.397	-	-
溶 融 日 数 (日)	170	-	-
残 渣 処 分 量 (t)	6,162	7,011	6,219.5
発 電 電 力 量 (kWh)	28,253,200	28,210,000	24,929,900
電 気 使 用 量 (kWh)	14,703,630	13,328,620	12,694,580
売 電 電 力 量 (kWh)	14,528,902	15,467,629	12,570,391
ガ ス 使 用 量 (m ³)	1,060,962	72,584	62,953
水 道 使 用 量 (m ³)	53,784	39,482	34,504

〔注〕溶融炉 令和 4 年度末停止（廃止）。

② 破碎処理施設稼働状況

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受 入 台 数 (台)	9,574	9,199	8,935
受 入 量 (t)	7,053.37	6,764.38	6,489.45
破 碎 日 数 (日)	204	208	202
鉄 回 収 量 (t)	820.58	787.41	700.65
ア ル ミ 回 収 量 (t)	52.44	60.82	60.49
小 型 家 電 回 収 量 (t)	49.10	53.11	46.62

(4) 東部清掃工場ごみ質調査

区 分		単位	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	50.42	49.34	52.44
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	25.91	27.00	25.04
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	10.22	10.00	9.83
	ち ゅ う 芥 類	%	6.33	7.19	6.93
	不 燃 物 類	%	4.19	3.72	3.54
	そ の 他	%	2.93	2.75	2.22
	合 計	%	100.00	100.00	100.00

区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
化学的組成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	163	172	156
	水	%	46.44	47.04	45.13
	灰	%	5.77	5.59	5.82
	可 燃	%	47.80	47.37	49.05
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	24.15	24.64	23.91
	低 位 発 熱 量	J/g	9,255	8,805	9,071

【希釈放流センター】

(1) し尿収集状況

区 分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口 (人)		395,300	393,047	391,573
行政区域内世帯数 (世帯)		185,118	186,116	187,565
し尿処理人口 (人)		1,016	922	849
し尿処理世帯数 (世帯)		476	437	407
し尿収集処理の決算額 (千円)		407,555	407,557	413,714
職 員 数 (人)		20	20	18

〔注〕・各年度末現在。

- ・処理人口及び処理世帯数は市直営収集分（事業系し尿を除く）。
- ・し尿収集処理の決算額は環境衛生費を含む。

(2) し尿収集処理量及び従事職員数

区 分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し尿収集量 (kℓ)		1,297.77	1,222.83	1,138.89
収集部門職員数 (人)		12	10	10
処理部門職員数 (人)		5	7	5

〔注〕・各年度末現在。

- ・し尿収集量は事業系を除く。
- ・部門職員数は、課長代理以上を除く。また、収集部門に総務担当を含む。

(3) 収集・処理に係る経費

項 目	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
kℓ当たり、し尿収集経費 (円)		95,742	86,497	93,114
kℓ当たり、し尿等処理経費 (円)		24,866	28,360	29,846
月1世帯当たり収集費 (円)		21,753	20,170	21,713
1人1日当たりの排出量 (ℓ)		3.50	3.62	3.68

(4) 稼働状況

区 分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し尿受入量 (kℓ)		2,044.75	1,891.04	1,930.12
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)		9,335.38	8,743.61	8,371.74
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)		12.99	6.66	6.71
受 入 日 数 (日)		248	247	248

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	希 釈 水 量 (m ³)		233,728.00	219,919.00
電 気 使 用 量 (kWh)		832,650	787,015	798,732
放 流 水 量 (m ³)		248,533.00	233,831.00	229,581.00

(5) 年度別水質実績表

種 別	年 度		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	項 目	単 位	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
し尿・浄化槽 汚泥等	pH		7.8	6.6	7.1	7.2	6.1	6.7	7.7	7.1	7.5
	BOD	mg/l	2,900	1,500	2,033	5,500	1,700	4,018	4,300	1,500	2,442
	COD	mg/l	3,400	1,600	2,400	3,900	1,500	2,691	3,000	1,500	2,417
	SS	mg/l	7,800	3,400	5,666	8,100	2,200	5,555	7,500	2,600	4,475
	T-N	mg/l	960	810	895	1,100	550	786	740	340	551
放 流 水	流 量	m ³ /日	1,025	-	680.9	908	-	638.9	1,011	-	629.0
	pH		7.7	6.8	7.2	7.3	6.4	6.9	7.6	7.4	7.5
	BOD	mg/l	180	86	117	250	73	157	170	83	118
	COD	mg/l	250	100	161	200	75	146	150	96	121
	SS	mg/l	410	170	281	420	58	266	290	140	213
	T-N	mg/l	110	51	67	64	26	43	39	21	31
	T-P	mg/l	6.3	4.0	4.8	8.3	3.1	5.0	5.1	2.5	2.9

(6) 手数料

① し尿処理申込状況

(単位：件)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新 規		21	16
臨 時		305	267	247

② 手数料等の収納状況

(a) し尿処理手数料

(単位：千円)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現 年 度 分	普 通	1,713	1,575
大 口		335	279	238
臨 時		126	116	107
小 計		2,174	1,970	1,804
滞納繰越分		7	12	14
合 計		2,181	1,982	1,818

(b) 浄化槽汚泥等処理手数料

(単位：kℓ、千円)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処 理 量		10,095	9,418	9,170
手 数 料		5,658	5,280	5,139

[注] 事業系し尿を含む。

【環境指導課】

(1) 公害関係法令等対象工場・事業場数

(単位：件)

対象法令		工場・事業場数	対象法令	工場・事業場数	
枚方市公害防止条例		449	大気汚染防止法	120	
			瀬戸内海環境保全特別措置法	12	
府 条 例	大気汚染	77	法 律	水質汚濁防止法	241
	水質汚濁	31		騒音規制法	268
	騒音	545		振動規制法	147
	振動	140		ダイオキシン類対策特別措置法	7

〔注〕・府条例・・・大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

- ・法律及び府条例の適用を受ける工場・事業場については、法律対象として計上する。
- ・瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法の適用を受ける工場・事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法対象として計上する。

(2) 公害事故の発生状況

発生日	概要
事 故 件 数 : - 件	

(3) 光化学スモッグ予報等発令件数（北大阪地域）

(単位：件)

区 分 年 度	予報	注意報	警報	重大緊急警報
令和4年度	-	-	-	-
令和5年度	2	-	-	-
令和6年度	2	1	-	-

(4) 公害に係る苦情受付件数

(単位：件)

区 分 年 度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
令和4年度	21	6	63(2)	9	22	-	-	121
令和5年度	12	8	61(4)	8	9	-	-	98
令和6年度	12	10	60(5)	3	13	-	-	98

〔注〕騒音の欄の()は、飲食店等のカラオケ騒音苦情によるものを内数で示す。

(5) 枚方市環境影響評価条例に基づく受理状況

(単位：件)

種 別	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境影響評価方法書（第1種対象事業）		-	-	-
環境影響評価方法書（第2種対象事業）		1	1	-
環 境 影 響 評 価 準 備 書		-	-	2
見 解 書		-	-	1
環 境 影 響 評 価 書		-	-	2

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可等

① 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分		事業者数	事業所数
収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	11	11
	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	3	3
	一般廃棄物収集運搬業	10	10
処分業	産業廃棄物処分業	13	13
	特別管理産業廃棄物処分業	1	1
処理施設	産業廃棄物処理施設	9	9
	一般廃棄物処理施設	3	3

[注] みなし許可分を含む。

② 廃棄物が地下にある土地の指定

指定日	指定番号	指定区域
平成 20 年 3 月 31 日	般 1	枚方市招提南町三丁目 1022 番 1
平成 18 年 4 月 25 日	産 1	枚方市大字尊延寺 2987 番 1 の一部

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等

① 登録事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
引取業	47	78
フロン類回収業	13	15

② 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
解体業	2	2

(8) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく許可等

(単位：件)

区 分	ペット霊園設置数	移動火葬業者数
件 数	4	11

環境部 所管施設の概要

(令和7年4月1日現在)

施設名		区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等	
穂 谷 川 清 掃 工 場	第3プラント		田口5丁目1-1	昭和63年3月	38,052.21	2,980.00	鉄骨鉄筋 コンクリート造	200t/日 1基	
	破 碎 棟	破砕設備		昭和55年3月		577.25	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造2階建	平成25年3月 休止	
		資源ごみ 置き場		平成17年3月22日		570.00	鉄骨造 (一部RC) 平屋	平成25年4月 用途変更	
	施設管理 事務所					平成25年4月1日	648.00	鉄骨造	900t
	管理棟					昭和49年3月31日	795.00	鉄筋コンクリート造 3階建	-
	ひらかた 夢工房棟					昭和40年3月2日 (平成25年4月1日開所)	232.00	鉄骨造2階建	平成25年3月 改装
	乾燥室					平成3年4月10日	59.20	鉄骨造平屋建	-
	公用車車庫					昭和49年12月10日	1,208.00	鉄骨造 耐火構造	平成24年12月 一部滅失
	リフォーム・倉庫・ 車両整備室棟					平成2年4月12日	626.00	軽量鉄骨造 平屋建	平成25年3月 改築
	リサイクル 倉庫					平成8年3月31日	66.02	軽量鉄骨造 平屋建	-
東 部 清 掃 工 場	焼却棟		大字尊延寺 2949番地	平成20年5月30日	51,350.55	6,157.53	鉄骨鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上6階建	焼却炉 120t/日×2基	
	破砕棟			平成25年3月19日		1,930.84	鉄骨造一部鉄 筋コンクリート造	39t/5h	
	管理棟					平成20年5月30日	492.60	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造 地上3階建	-
	計量棟						118.48	鉄骨造平屋建	-
	洗車棟						600.96	鉄骨造平屋建	-
	ガスガバナ室						30.01	鉄筋コンクリート造 平屋建	-
	駐輪場						2.00	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建	-
	守衛室						19.22	鉄骨造平屋建	-
最終 処分 場	処分場		大字穂谷 2308番地	昭和60年3月	47,883	-	-	平成14年3月 埋立終了	
	排水処理 施設		大字穂谷 2121番地		4,700	251.05	鉄筋コンクリート造 平屋建 一部2階建	平成17年4月 休止	
日置河原池 最終処分場跡地			招提南町3丁目 1022-1	昭和47年12月	7,910	-	-	平成6年3月 廃止	
市立やすらぎの杜			車塚1丁目1-30	平成20年5月	5,337	2,875	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コ ンクリート造・鉄骨 造 地下1階、地上 1階建	火葬炉12基 補助炉1基 告別室3室	

施設名		区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
西口公衆便所			桜町 2-23	昭和 28 年 3 月	23.14	16.00	鉄筋コンクリート造	平成 8 年 10 月 水洗
枚方公園駅前 公衆便所			伊加賀北町 5-11	昭和 34 年 7 月	49.11	20.80	〃	平成 8 年 7 月 水洗
希釈 放流 セン ター	処理棟	出口 2 丁目 30-1		平成 5 年 9 月 30 日	25,525.00	4,094.27	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 2 階建	60.0kℓ/日
	管理棟・ 渡り廊下					824.38	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
	車庫・倉 庫等					325.29	鉄骨造平屋建	-
	旧事務所			昭和 49 年 4 月 1 日		255.00	鉄筋コンクリート造 2 階建	-
大気汚染測定局			大垣内町 2 丁目	昭和 47 年 6 月	市役所塔屋	(26.4)	-	
			王仁公園	昭和 51 年 7 月 (平成 26 年 1 月地内移 設)	40.0	8.1	アルミ製コンテナ (移設時設置)	
			楠葉並木 2 丁目	昭和 50 年 12 月	北部支所 2F	(26.3)	-	
大気汚染測定局			招提南町 3 丁目	昭和 62 年 3 月	85.7	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
			南中振 3 丁目	平成 元年 4 月	67.4	12.5	鉄骨造 (コンテナ)	
第二京阪道路 環境監視局			長尾台 4 丁目	平成 15 年 3 月	185.8	6.5	鋼板製組立式	
			津田東町 3 丁目	平成 22 年 4 月	412.2	8.2	鋼板製組立式	
磯島倉庫 (旧枚方市公害 監視センター)			磯島北町 28-1	昭和 57 年 4 月	1,194	778.4	鉄筋コンクリート造 2 階建・コンクリート ブロック造・軽量 鉄骨造・鉄骨	倉庫 1・2 階 西倉庫 東倉庫 車庫

[注]・建物面積の欄の () は、各建物のうち当該施設の占有する面積。

・市立やすらぎの杜の火葬炉については、平成 26 年 2 月から 8 基より 4 基増設し、12 基で運用。